



平成 29 年 12 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社レキオス
代表者名 代表取締役 宜保文雄
(コード番号・8994)
問合せ先
役職・氏名 取締役 仲田哲善
電 話 098-941-3355

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 12 月 4 日開催の取締役会において、平成 29 年 12 月 22 日開催予定の第 22 期定時株主総会におきまして、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款の一部変更の件 (1) 株式の譲渡制限に係る規定の新設等

① 定款変更の理由

グリーンシート銘柄制度は平成 30 年 3 月 31 日をもって廃止されることから、制度廃止後の動向について今後の事業戦略等を踏まえて検討を重ねた結果、プライベートカンパニーとしての事業の邁進に励むことで株主価値の向上に努めたいと考えるに至りました。

これに伴って、株式の散逸を防ぎ、会社経営の安定化を図るため、次のとおり、平成 30 年 4 月 1 日付で当社株式の譲渡について当社取締役会の承認を必要とする旨の規定を新設するものであります。

② 定款変更の内容

(変更部分は下線で示しております。)

現行定款	変更案
(新 設)	(株式の譲渡制限) 第 37 条 <u>当会社の発行する株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。ただし、当会社の株主に譲渡する場合は、承認したものとみなす。</u>
附 則 (新 設)	第 1 条 <u>第 37 条の新設は、平成 30 年 4 月 1 日よりその効力を生ずるものとする。</u>
(新 設)	第 2 条 <u>前条及び本条の定めは平成 30 年 4 月 1 日よりこれを削除するものとする。</u>

2. 定款の一部変更の件 (2) 株券発行に係る規定の変更等

① 定款変更の理由

前途のグリーンシート銘柄制度の廃止にともなってグリーンシート銘柄としての取引に必要とされていた株券の発行が不要となることから、前途の「定款の一部変更の件(1)株式の譲渡制限に係る規定の新設等」が承認されることを条件として、次に記載のとおり、平成30年3月31日をもって、株券を発行する旨の規定を改廃して不発行とするとともに、これに関連する規定を変更するものであります。

② 定款変更の内容

当社の現行定款には当社株式に係る株券を発行する旨の規定はありませんが、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」第76条第4項に基づき当社定款には当該定めがあるものとみなされています。本定款変更はこの当社株式に係る株券を発行する旨の定めを廃止するとともに、次の新旧対照表に記載のとおり株券の発行に関連する規定を変更するものであります。

(変更部分は下線で示しております。)

現行定款	変更案
(株主名簿管理人) 第9条 (省 略) 2 (省 略) 3 当社の株主名簿、 <u>新株予約権原簿および株券喪失登録簿</u> (以下「株主名簿等」) の作成並びに備置き <u>その他株主名簿等に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、</u> 当会社においては取り扱わない。	(株主名簿管理人) 第9条 (現行どおり) 2 (現行どおり) 3 当社の株主名簿 <u>および新株予約権原簿</u> (以下「株主名簿等」) は、 <u>株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換その他の株式に関する事務については、株主名簿管理人に取り扱わせ、</u> 当会社においては <u>これ</u> を取り扱わない。

3. 定款の一部変更の件 (3) 情報開示に係る規定の削除等

① 定款変更の理由

前途のグリーンシート銘柄制度の廃止に際し、次のとおり平成30年4月1日付でグリーンシート銘柄として要請される情報開示に係る規定を削除するものであります。

② 定款変更の内容

(変更部分は下線で示しております。)

現行定款	変更案
第7章 情報開示 (<u>会社内容説明書の作成</u>) 第36条 当社は、日本証券業協会の定める店頭取扱有価証券・グリーンシート銘柄として要求される会社内容説明書 <u>その他開示すべき書類を同協会が定める提出期間までに作成する。</u> 附 則 (新 設)	(削 除) (削 除) 附 則 第7条 <u>第7条の削除は、平成30年4月1日よりその効力を生ずるものとする。</u>

4. 今後の予定

本議案が定時株主総会にて承認された場合、本定時株主総会の終了後、同日付で取扱証券会社より日本証券業協会に対して当社のグリーンシート銘柄としての指定取消の届出が行われる見込みです。

これにより、平成30年3月16日付で、当社株式のグリーンシート銘柄としての指定が取り消される予定です。

本定時株主総会からグリーンシート銘柄の指定取消および定款の一部変更の日程は次のとおりです。

(日程)

定時株主総会開催日	平成29年12月22日(金曜日)
取扱証券会社による指定取消届出日	平成29年12月22日(金曜日)(予定)
グリーンシート銘柄としての取引最終日	平成30年3月16日(金曜日)(予定)
グリーンシート銘柄としての指定取消日	平成30年3月17日(土曜日)(予定)
株券発行に係る定款変更の効力発生日	平成30年3月31日(土曜日)(予定)
情報開示に係る定款の定め廃止の効力発生日	平成30年4月1日(日曜日)(予定)
株式譲渡制限に係る定款変更の効力発生日	平成30年4月1日(日曜日)(予定)

以上